

平成23年度 一般会計予算を可決

3月定例会は、3月7日から3月22日までの16日間の日程で開きました。

3月定例会で可決された主な議案は次のとおりです

- 条例関係** 飯南町過疎地域自立促進特別基金条例の制定など14件
- 承認** 平成22年度飯南町一般会計補正予算(第7号)1件
- 補正予算** 平成22年度飯南町一般会計補正予算(第8号)など7件
- 予算** 平成23年度飯南町一般会計予算など8件
- 同意** 監査委員の選任について1件
- 契約締結** 赤来中学校舎耐震補強改修工事請負契約の締結1件
- その他** 公の施設(飯南町水稲種子集出荷選穀施設)の指定管理者の指定など9件
- 議員発議** 飯南町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例など3件

一般会計 予算撤回の経緯

一部の新聞で報道された、飯南町一般会計補正予算が撤回されたことに関する新聞報道がありました。その経過は次のとおりです。

平成19年度に飯南町が島根県より振興資金3000万円を借り入れ、サブロ島根に同額を貸し付け、2年据え置き期間があり、22年度から毎年1000万円ずつ3回に渡って返済を受けることになっていました。

町執行部は平成22年度末(23年3月31日)までに初回の返済が行われず、平成22年度補正予算で、島根県振興資金の借り換えを行い返済期間と返済方法の変更を行う考えでした。

今回の議案提出は、平成23年3月7日で年度末まで24日もあるにもかかわらず返済を変更することを議会が理解しなかったため、提案した議案を撤回し、この部分を削除し再提案することになったものです。

なお、サブロ島根から平成23年3月31日に利息の24万円は入金されましたが、元金の1000万円は返済されていません。

(株)サブロ島根進出による赤来町内への経済波及効果算定表

区分		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年					
企業直接雇用	直接雇用計	42人	8,520	85人	17,640	85人	17,640	135人	27,744	135人	① 27,744
	事務研究系	2人	840	5人	2,280	5人	2,280	5人	2,280	5人	2,280
	製品作業系	10人	3,000	20人	6,000	20人	6,000	36人	10,800	36人	10,800
業務委託	パート	30人	4,680	60人	9,360	60人	9,360	94人	14,664	94人	14,664
	買取50人程度		12,000		18,000		24,000		24,000		24,000
	うち町内分1/2		6,000		9,000		12,000		12,000		② 12,000
企業人件費支払計①+②			14,520		26,640		29,640		39,744	(A)	39,744
町税収入(約4%)			581		1,065		1,185		1,590	(B)	1,590
予想人口増(雇用の10%)			4人		8人		8人		13人		13人

項目	数量	単位	単価	金額	備考
産地イメージアップ	1	式	200	200	広告宣伝費
交付税対象の人口増	13	人	40	520	地方交付税増加
地域消費高	13	人	10	130	年間町内消費高(商業統計より)
原材料供給者消費高	10	%	12,000	1,200	購入費の10%
工場光熱費	1	式	300	300	燃料代
計				(C) 2,350	

※町内波及効果…平成21年度(A)+(B)+(C) **43,684万円/年**【(株)サブロ島根の売上高は含まない】
この表は平成16年10月、サブロ島根の事業計画により旧赤来町で作成したものです。

平成23年度一般会計・特別会計・病院事業会計の総額は

94億2,801万円

各会計	予算額
一般会計	68億3,845万円
特別会計	
国民健康保健事業	7億1,569万円
後期高齢者医療事業	1億6,906万円
介護保険サービス事業	3,628万円
簡易水道事業	2億8,744万円
下水道事業	4億0,223万円
住宅新築資金等貸付事業	125万円
病院事業会計	9億7,761万円

一般会計予算は **68億3,845万円**

引き続き 議員報酬減額

平成23年度も引き続き実施されます。

	現行	改定
議長	298,000円	268,000円
副議長	246,000円	221,000円
委員長	215,000円	195,000円
議員	205,000円	185,000円

意見書

高齢者へ肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める意見書

本町では高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種に対し町単独で助成をしていますが、国の対策は不可欠です。高齢者の死因の第4位に、多くは肺炎球菌を原因とする肺炎があり、ワクチンの接種により多大な予防効果が期待できます。

ワクチンの接種向上を図るための啓発活動を行うとともに、公費助成制度を国(国)の制度として創設することを求める意見書を提出しました。

「交通基本法」制定を求める意見書

わが国には「交通基本法」が無い。国民が一律に交通機関を利用する権利が確立していません。特に中山間地では交通空白地域が拡大し、通院、買い物等の日常生活に支障をきたしています。

交通機関を有機的に結びつけ、持続可能な交通体系を構築するために交通基本法の制定を国に求める意見書を提出しました。

陳情

高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成(県・国)を求める陳情

(陳情者)

出雲市塩冶町89-1
島根大学医学部内
肺炎球菌ワクチンを広める会
代表 磯部 威

雲南市大東町飯田96-1
公立雲南総合病院内
雲南医師会
会長 西村 昌幸

(審査委員会)
総務厚生常任委員会
(審査結果)
採択

「交通基本法」制定に関する陳情(陳情者)

鳥取県米子市弥生町2番地
西日本旅客鉄道労働組合
米子地方本部
執行委員長 佐貫 馨

(審査委員会)
教育経済常任委員会
(審査結果)
採択

※採択された陳情は、本会議で意見書を議決し、関係機関へ送付しました。